

中芸地域における保健福祉業務の 広域化について

～県と市町村が一体となった
保健・福祉の新しい仕組みづくり～

(参考) 中芸地域の状況

	奈半利町	田野町	安田町	北川村	馬路村	計
人口(人) 【高齢化率】	3,727 【36.0%】	3,236 【32.4%】	3,297 【35.2%】	1,478 【38.2%】	1,170 【32.9%】	12,908 【34.9%】
面積(Km ²)	28.32	6.56	53.03	196.18	165.52	449.61

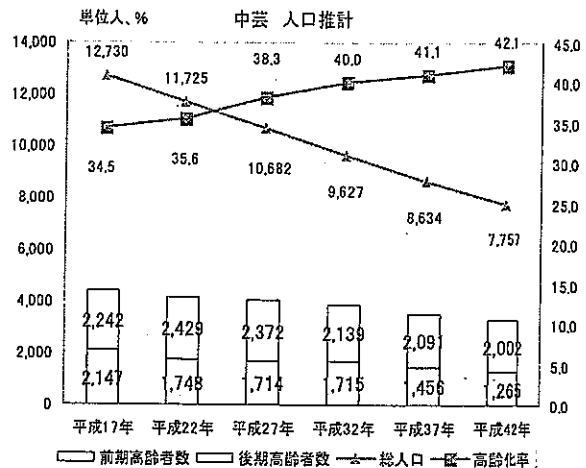
※ 人口は平成17年度国勢調査

中芸地域における保健福祉業務の広域化について

中芸5カ町村の現状

● 少子高齢化の進行

- ・人口 H17年 12,730人 → H42年 7,757人(61.0%)
(県 808,915人 → 706,095人 87.3%)
- ・高齢者数 H17年から年々減少
後期高齢者 H22年をピークに減少
- ・高齢化率 H17年 34.5% → H42年 42.1%
(県 25.5% → 33.7%)
- ・出生数 H17年 117人 → H18年 59人(50.4%)
(県 6,939人 → 6,015人 86.7%)



● 健康指標

- ・1人当たり国保医療費 H18年 5カ町村とも県平均以上 (県平均 496,986円 全国1位)
馬路村2位、北川村3位、奈半利町9位
- ・国保医療費1位の疾患 H19年6月 高血圧性疾患：奈半利町、安田町、馬路村
脳梗塞：田野町、北川村
- ・がん死亡の県内順位 H18年 1位安田町 2位奈半利町 3位北川村 4位田野町 20位馬路村
- ・がん検診受診率 H18年 胃がん 奈半利(11.5%)、田野(2.5%)、安田(10.9%)、北川(27.2%)、馬路(19.4%)
大腸がん 奈半利(12.8%)、田野(5.2%)、安田(10.9%)、北川(28.7%)、馬路(34.5%)
乳がん 奈半利(18.0%)、田野(19.2%)、安田(19.1%)、北川(39.4%)、馬路(37.7%)
- ・男性の平均寿命 H17年 5カ町村とも県平均以下 (県平均 78.0歳)

● 保健福祉業務の増大

- ・母子や若成人保健の従来業務に加え、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・保健指導の開始や障害者の自立支援、要保護児童への対応、災害や新たな感染症に対する健康危機管理など、市町村の保健福祉業務は急速に拡大、増加している。

● 保健福祉業務の核となる保健師の状況

- ・5カ町村の保健師10人のうち6割が20~30歳代であり、若い保健師が多く、各町村の体制も1~3人で、そのうち産休や地域包括支援センターへの派遣もあり、各町村では日々の業務で精一杯の状況である。
- ・県の保健師は40~50歳代が8割を占めるとともに、直接住民に対応する業務が少なくなっている。

● 業務の広域化

- ・介護保険や地域包括支援センターなどの業務を中芸広域連合で行っている。
- ・平成9年から1歳6カ月児・3歳児健診を、平成18年からは乳児健診を5カ町村が共同で実施している。

課 題

- 健康指標で分かるように、単独の町村で健康課題に対応した取り組みを進めていくことは、現体制では難しい状況である。
- 保健福祉業務が増大する一方、限られた人員体制の中で地域の課題への対応や、サービスの質の向上を図る取り組みが不十分である。
- 専門的なニーズや新たなニーズへの対応が求められている。
- 産休や育休を含め、人材確保が難しい一方、若い保健師の育成体制の整備が急務となっている。
- 行政改革に対応した効率的な組織体制と運営が求められている。

こうした課題に対応していくには、保健師等専門職を広域で活用する仕組みが必要である。

中芸5ヶ町村の保健師等の現状（平成20年度）

（単位：人）

		奈半利町	田野町	安田町	北川村	馬路村	計
保 健 師	(A)+(B)	2	2	2	2	2	10
	プロパー・実数 (A)	2	1	1	1	1	6
	定 数	2	2	3	2	1	10
内	産 休			△ 1	△ 1		/
	派遣(包括)		△ 1	△ 1			
	県 (B)		1	1	1	1	4(20年度限)
看 護 師		1					1
栄 養 士		1	1				2
計		4	3	2	2	2	13

13(実質職員)

- { 保健師 10(うち包括2)
- { 看護師 1
- { 栄養士 2

広域化する保健福祉業務

【5カ町村が広域化する業務】

- 子どもが健やかに育つように
母子手帳交付、乳児健診、1歳6カ月児・3歳児健診、乳幼児訪問指導、乳幼児相談、各種教室(育児教室、離乳食教室など)、子育て研修会、乳幼児サークル、ことばの教室・発達相談、要保護児童への対応(通告受理・状況把握)など
 - 高齢者や働き盛りの皆さんが、住み慣れた地域で健康に、その人らしく暮らせるように
特定健診・健康診査、特定保健指導・保健指導、訪問指導、各種がん検診、肝炎ウイルス検査、食生活改善協議会育成、ヘルスマイト養成講座、一般健康相談、健康増進計画、高齢者福祉計画、住宅改造助成など
 - 障害のある人が地域で自立して暮らしていけるように
自立支援医療(更生医療、精神通院医療)、介護給付・訓練等給付、補装具費給付、地域生活支援事業、家庭訪問、相談事業、自助グループ支援、居場所づくり、就労支援、特別児童扶養手当等事務、身体・知的障害者相談、障害福祉計画、住宅等改造支援、難病相談など
 - その他の業務
各種予防接種、感染症予防など
- 計 66業務

【県から移譲する業務】

- 未熟児訪問指導

【県と町村に共通する事務を共同で行う業務】

- 母子保健(母子保健法第9条、発達障害者支援法第13条)
相談や教室活動などを通じた知識の普及(再掲)
言葉の教室や発達相談などの発達障害者の家族支援(再掲)
- 児童福祉(児童福祉法第25条、第25条の6、児童虐待防止法第6条)
要保護児童の通告受理や状況把握(再掲)
- 障害者保健福祉(精神保健福祉法第46条)
精神障害者の社会復帰や就労への関心と理解を深める広報活動等(再掲)

町村との連携体制

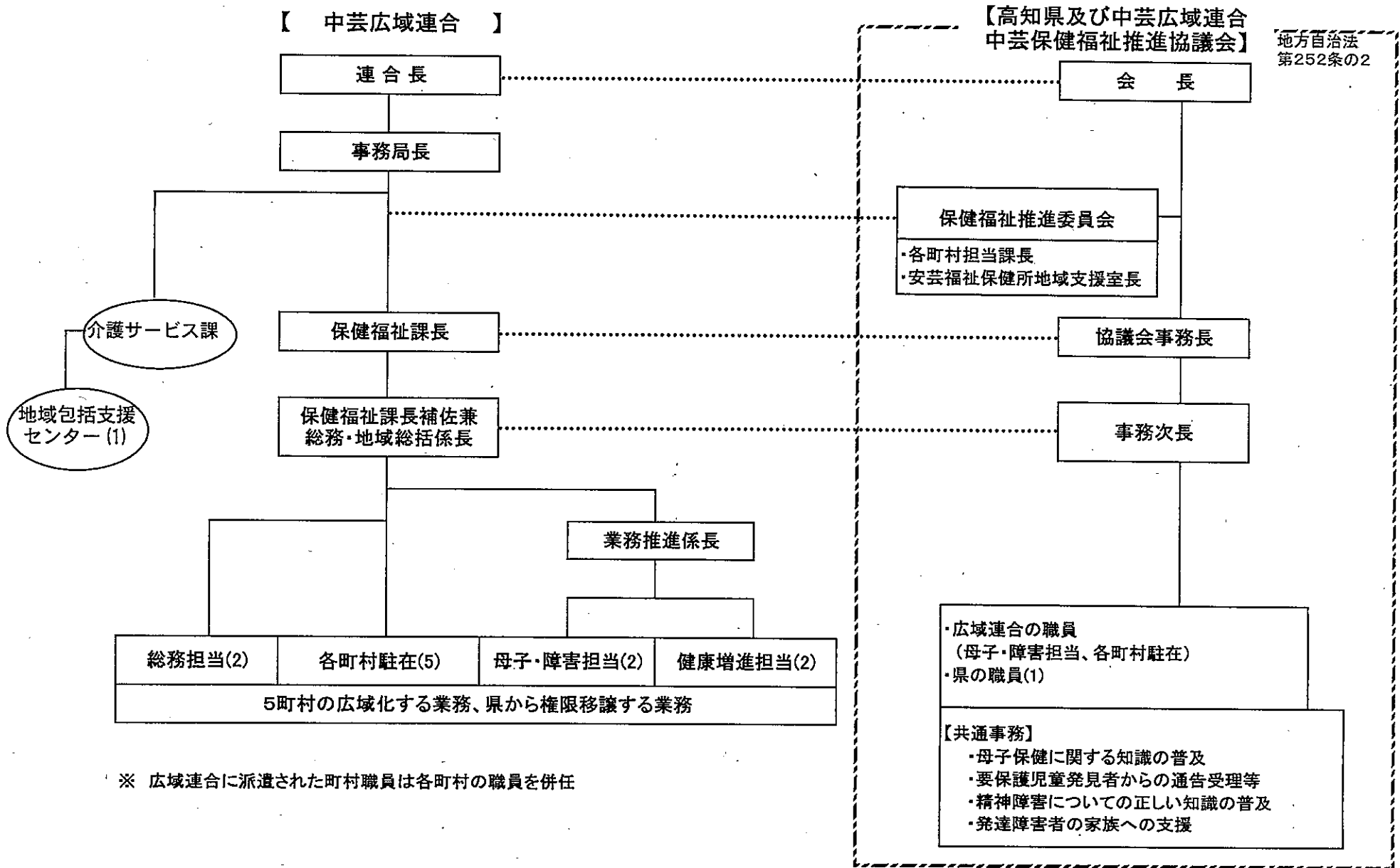
●活動方針等の連携体制

・広域連合の担当課と各町村及び県の福祉保健所が保健福祉に関する活動方針や事業計画、事業評価等について協議するため、各町村の担当課長と福祉保健所の地域支援室で構成する中芸保健福祉推進委員会を設置し、定期的な協議を行いながら活動を進める。

●具体的な業務運営、推進のための連携方法

- ・保健福祉業務を円滑に推進していくために必要な町村の保有する情報の提供や窓口業務の対応等に関して、協定を締結し、適正かつスムーズな業務運営を行う。
- ・各業務ごとに広域連合の担当課と町村の具体的な役割分担のフローを作成し、双方が共有して連携した活動を行う。

中芸地域保健福祉事務を共同で執行するための 組織体制



中芸広域連合保健福祉課
21年度の事業方針と事業計画の概要

活動の基本方針

- 介護が必要になっても、障害があっても、子育て中でも誰もがその人らしくともにいきいきと暮らしていける地域づくりを進める。
- 訪問や相談など定期的に地域に出向く活動を重視し、住民に見える活動を基本とする。
- データ分析など地域の実態を把握し、地域の課題を掘り下げて、課題解決に向けた取り組みを進める。
- 個別計画の目標達成に向けた具体的な取り組みを進める。
- 住民力を活かした地域づくりを進める。
- 職員相互の専門性を高め、サービスの質の向上に努め、新たな課題への取り組みを進める。

【母子保健・児童福祉】：安心して子育てができるために

1. 子育て支援を強化するために母子保健メニューの拡大と相談体制の充実を図る。
 - 発達相談(年4回) ● ことばの教室(年10回)
 - ペアレントトレーニング(育児教室)(5回/1クール)
 - 妊婦健診の拡大(5回→14回へ)
2. 個別支援の充実：関係機関と連携しチーム支援の体制を充実させる。
3. 要保護児童対策地域協議会と連携した取り組みを進めるとともに、代表者会の広域化に向けての検討を行う。

【障害者保健福祉】：社会からの孤立を防ぎ、安心して地域で暮らせるために

1. 障害者の実態を把握し、生活の視点をもって、居場所づくりや就労支援を行う。
 - 居場所づくり等支援検討委員会の開催
 - 個別支援の充実：関係機関と連携しチーム支援の体制を充実させる
 - 地域自立支援協議会設置に向けての検討会の開催

【健康増進】：住民自らが健康づくりに関心が持てるようにするために

1. 健(検)診の受診機会の拡大を行う。
 - 休日の健(検)診の実施や中芸5か町村どこでも受診可能
 - 特定健診において、集団健診だけでなく、医療機関での受診が可能
2. 受診率向上に向けての取り組みを行う。
 - 受診状況等の実態の把握・分析に基づき、次年度受診強化モデル地区の選定
 - 受診率向上に向けての支援
3. 食育の推進と栄養指導の充実

【高齢者保健福祉】：介護保険制度の継続と社会からの孤立予防のために

1. 高齢者や障害者や親子などが交流できる拠点を1町村1箇所以上を目標に設置し、住民同士が馴染みの関係をつくり支えあうことができる地域づくりを進める。
2. 地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携して、住民主体の介護予防の取り組みを進める。
3. 介護が必要になっても地域で暮らし続けられるための仕組みづくりを進める。

平成21年4月1日より

中芸地区の保健福祉業務が広域化しました

- 「妊婦届」、「検診の申し込み」や「障害者自立支援法による給付の手続き」は、お住まいの町村役場窓口でも中芸広域連合保健福祉課でもできます。
- 住民の皆様のご相談は、これまでと変わりなく町村に駐在している保健師が対応いたします。

	内 容	中芸広域連合	町村役場窓口
		保健福祉課	担当課 電話番号
母子保健福祉	妊娠届 乳幼児健診 子育て相談 思春期相談 予防接種 子育て支援 要保護児童への対応	☎ 38-8301 又は 38-8212	【保健師が駐在しています】 ●馬路村健康福祉課 44-2112 ●安田町保健センター 38-6678 ●田野町保健センター 38-8211
健康増進・成	健康相談・難病相談 がん検診 健康診査 食育 食生活改善推進協議会事務局		●奈半利町保健センター 38-3451 ●北川村住民課 32-1230
障害者福祉	障害者自立支援法による ・自立支援医療 ・介護・訓練等給付 ・補装具給付 ・住宅改造支援 ・地域生活支援事業 特別障害者手当 特別児童扶養手当 障害児福祉手当 居場所づくり・就労支援	◆所在地◆ 田野町1456-41 田野町保健センター内	●馬路村健康福祉課 44-2112 ●安田町町民生活課 38-6712 ●田野町保健福祉課 38-2812 ●奈半利町住民福祉課 38-8181 ●北川村住民課 32-1214
高齢者福祉	介護予防 介護相談 介護保険	中芸広域連合 介護サービス課 地域包括支援センター ☎ 32-1244	【町村窓口】 保健師の駐在地に ご相談ください。



中芸広域連合
 ●保健福祉課 田野町1456-41 田野町保健センター内
 ●介護サービス課 田野町1828-6

事業	母子保健・児童福祉		障害者保健福祉		健康増進		高齢者保健福祉(介護予防)	
	事業	主な流れ	事業	主な流れ	事業	主な流れ	事業	主な流れ
4月	○●乳児健診 ○●事故防止啓発							
5月	○●乳児健診 ○●事故防止啓発 ○●3歳児健診 ○●ことばの教室	○●個別訪問(75件) ○●ケース検討会(週1回) ○●個別支援計画 ○●事業の企画・立案 ことばの教室 ヘアレントレーニング	○二種混合・MR2・3・4期対象者の案内および予診票の郵送	○●ゆずみどり ○●ほたるの会 ○●なかよし交流館 ○●わらびの会	目標: ①100件(台帳)の対象者の把握とアポイントの必要対象者の選定 ②居場所づくりのための既存のグループの評価と検討	○●各町村の食生活改善推進協議会総会 乳がん健診	目標: ①地区分析による課題抽出と、次年度モデル地区を選定した事業計画作成。 ②特定保健指導を含め、健康教育の充実。	目標: 包括支援センター(主体)と連携をとりながら、下記の事項について実施する ①高齢者・障害者・親子等が交流できる拠点づくりへの支援 ②住民主体の介護予防の取り組みへの支援 ③地域の資源(人的・物的)の発掘とネットワークの構築 ④認知症高齢者への悪化予防を含めた地域支援の仕組みづくりを検討する。
6月	○●乳児健診 ○●事故防止啓発 ○●1.6健診 ○●発達相談 ○●ことばの教室 ○ポリオ	○●ケース検討会(1回/月) ○●要保護児童対策地域協議会への参加(延5~8回/月)	○乳幼児健診や月1回の請求書等にて確認 ○予防接種評価(月1回) ○母子ケース検討会にて提供(月1回) ○二種混合・MR対象者の再度動員	○●乳がん健診(月2回) 具体的な支援計画・実行	○●食改再研修 ○●特定健診結果報告会(教室) 乳がん 特定健診 胃・子宮がん 特定・胸部健診	○●特定・胸部・胃・子宮がん検診	○●食改伝達活動等支援。~2月	目標①に対して 21年度の拠点づくり支援対象 ・よさこいサロン(奈半利町) ・ほたるの会(安田町) ・なかよし交流館(田野町) 一住民サポーターが自立して運営できるように育成支援をしていく。 一運営状況の把握・データの分析・評価等 一新たな拠点の検討
7月	○●乳児健診 ○●事故防止啓発 ○●ことばの教室	○●ヘアレントレーニング事前		○●中継に書程度区分認定調査(20件) 8月	○●乳がん検診予約受付開始 特定・胸部健診 特定・胸部・胃がん 胸部・胃がん検診 子宮がん検診 乳がん健診	○●特定保健指導及び健康教室実施計画	目標②に対して 一いきいき百歳体操グループへの評価 一地域の課題から新たなグループづくりへ支援	
8月	○●乳児健診 ○●事故防止啓発 ○●3歳児健診 ○●ことばの教室	○●要保護児童対策地域協議会代表者会の広域化の検討(7月~) 町村担当課長および担当との話し合い①		○●地域自立支援協議会の設置に向けての検討会①	目標②に対して ○●住民サポーター居場所づくり等検討委員会の立ち上げ ○●グループインビューの内容の作成 ○●グループインビュー(8月) ゆずみどり・ほたるの会・なかよし交流館・わらびの会・月見草 ○●データの分析(8月末) 居場所づくり等検討委員会①	○●特定保健指導	目標③に対して 一一定年退職を迎えた住民の把握 一地域の産物や産業特性等の把握と分析 一それぞれの活動団体の把握とネットワークへの仕掛け	
9月	○●乳児健診 ○●事故防止啓発 ○●1.6健診 ○●発達相談 ○●ことばの教室 ○ポリオ	○●要保護児童対策地域協議会代表者会の広域化の検討(7月~) 町村担当課長および担当との話し合い②		○●地域自立支援協議会の設置に向けての検討会②	○●特定健診保健指導教室(集団健診対象) 胃・子宮がん検診	○●特定保健指導と平行して健康教室実施	目標④に対して 一365日の"通い"が利用できる仕組みの検討 一"泊まり"支援への検討 一認知症になっても地域で支えあえる可能性の検討 一個別対応の充実	
10月	○●乳児健診 ○●事故防止啓発 ○●ことばの教室 ○●育児教室 ヘアレントレーニング(週1回)	○●ヘアレントレーニングにおけるケースフォロー検討会(事業後週1回) ○●個別訪問や面接10組(月1~2回)	○●ポリオ個別	○●地域自立支援協議会の設置に向けての検討会③	○●カ町村「当事者の集い」 上記のグループインビューを元に居場所づくり等検討委員会②との話し合い ゆずみどり子育て・わらびの会・月見草 よさこいサロン ほたるの会 なかよし交流館 等のコミュニティづくりの計画づくり	○●健診・検診結果及びレセプト分析 地区毎の年齢、性別、受診率、罹患率等 一課題抽出 計画に反映	○●ヘルスマイト養成講座カリキュラム検討	
11月	○●乳児健診 ○●事故防止啓発 ○●3歳児健診 ○●ことばの教室 ヘアレントレーニング	○●ヘアレントレーニング参加者の自主グループ化への支援		○●地域自立支援協議会の設置に向けての検討会④	○●コミュニティづくりへの支援(週1回)	○●特定健診保健指導教室(医療機関健診対象)	○●ヘルスマイト養成講座6回	
12月	○●乳児健診 ○●事故防止啓発 ○●1.6健診 ○●発達相談 ○●ことばの教室	個別訪問から見えるデータの分析: ニーズの把握 次年度の計画に反映させる		○●地域自立支援協議会の設置に向けての検討会⑤ 要綱作成・構成委員の決定	○●居場所づくり等検討委員会④ 次年度に向けての計画づくり	○●特定保健指導(3か月後)	○●ヘルスマイト養成講座6回	
1月	○●乳児健診 ○●事故防止啓発 ○●ことばの教室 ヘアレントレーニング ポリオ				○●居場所づくり等検討委員会⑤ 次年度に向けての計画づくり	○●特定保健指導(6か月後)	○●食改事業報告書及び次年度計画	
2月	○●乳児健診 ○●事故防止啓発 ○●ことばの教室 ○●予防接種週間啓発		○●予防接種週間の周知 ○●ポリオ個別案内郵送					
3月	○●乳児健診 ○●事故防止啓発 ○●1.6健診 ○●発達相談 ○●ことばの教室	○●次年度の委託契約・日程調整等	○●次年度の委託契約・日程調整等					

■業務別の特徴

【母子保健・児童福祉】
○発達相談や子育て支援など、母子保健メニューの拡大と相談体制の充実を図る。
●発達相談 ●ことばの教室 ●ヘアレントレーニング(育児教室)

【障害者保健福祉】
○住んでいる地域で、その人らしく暮らしていける環境(地域)づくりを進める。
○障害者の実態を把握し、生活の視点を持って、居場所づくりや就労支援を行う。
●居場所づくり等支援検討委員会の設置 ●地域自立支援協議会設置に向けての検討会の設置

【健康増進】
○受診機会を拡大していくことにより、住民自身が健康づくりに関心をもてるようにする。
○食育の推進と栄養指導の充実を図る。

【高齢者保健福祉】
○高齢者や障害者や親子が交流できる拠点づくりと住民同士が馴染みの関係をつくり支えあうことができる地域づくりを進める。
○地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携して、住民主体の介護予防の取り組みを進める。

■個別支援への取組
●個別台帳の整理
●個別カルテの作成
●ケース検討会の開催
●年2、3回

■保健福祉推進委員会
●11月: 中間報告会開催